

水道事業における民間的経営手法の導入
に関する調査研究報告書

平成18年3月

社団法人 日本水道協会

目 次

はじめに	1
1. 水道事業の現状と課題	3
1-1. 公営企業を取り巻く状況変化	3
1-2. 水道事業の現状	5
1-3. 現在の水道事業が直面しつつある「3つの課題」	10
2. 水道事業における民間的経営手法各種制度の特徴	14
2-1. 従来型業務委託	14
2-1-1. 従来型業務委託の概要	14
2-1-2. 従来型業務委託の法的根拠	17
2-1-3. 従来型業務委託導入時の効果と課題	18
2-1-4. 従来型業務委託契約に関する受託者側からの意見等	22
2-2. PFI	27
2-2-1. PFIの概要	27
2-2-2. PFIの法的根拠及び制度上の留意点	31
2-2-3. PFI導入時の効果と課題	34
2-2-4. PFI事業に関する事業者側からの意見等	39
2-3. 第三者委託制度	41
2-3-1. 第三者委託の概要	41
2-3-2. 第三者委託の法的根拠及び制度上の留意点	45
2-3-3. 第三者委託導入時の効果と課題	45
2-3-4. 第三者委託制度における水道事業者と受託者の責任関係	49
2-3-5. 第三者委託制度に関する受託者側からの意見等	50
2-4. 指定管理者制度	52
2-4-1. 指定管理者制度の概要	52
2-4-2. 指定管理者制度の法的根拠及び制度上の留意点	55
2-4-3. 指定管理者制度導入時の効果と課題	55
2-4-4. 指定管理者制度における受託者側からの意見等	58
2-5. 地方独立行政法人	59
2-5-1. 地方独立行政法人の概要	59
2-5-2. 地方独立行政法人の法的根拠及び制度上の留意点	62
2-5-3. 地方独立行政法人の導入状況	63
2-5-4. 地方独立行政法人導入時の効果と課題	64
2-6. 民営化の経営形態及び海外の事例	67
2-6-1. 民営化の経営形態	67
2-6-2. 日本における民間水道事業	69

2-6-3. 海外の事例	69
3. 各種制度の先進的導入事例	75
3-1. PFIの先進的導入事例	75
埼玉県企業局	75
千葉県水道局	80
東京都水道局①	86
東京都水道局②	90
神奈川県企業庁	94
愛知県企業庁	98
松山市公営企業局	104
3-2. 第三者委託制度の先進的導入事例	110
北海道穂別町簡易水道	110
太田市水道局	113
横浜市水道局	117
南足柄市上下水道部	119
三次市水道局	124
田布施・平生水道企業団	129
薩摩川内市水道局	133
3-3. 指定管理者制度の先進的導入事例	137
高山市水道部	137
おわりに	142

<資料編>

資料1. 水道事業における民間的経営手法の導入状況に関する調査	
アンケート集計結果及び分析	145
①アンケート回収状況	145
②集計結果(日本水道協会正会員)	145
基礎調査	145
業務委託	150
PFI	172
第三者委託	187
指定管理者	200
地方独立行政法人	213
③集計結果(簡易水道)	223
基礎調査	223
業務委託	226
PFI	236
第三者委託	238
指定管理者	243
地方独立行政法人	248
資料2. 地方公営企業関係制度比較表	250
資料3. 関係法令(抄)	258

【コラム】「水の総合産業」をめざす横浜市水道局の民間的経営・手法 の取組みについて	23
----------------------------------------------	----

はじめに

本報告書は、「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究」を社団法人日本水道協会が総務省より委託を受け、同調査研究委員会を設置し、検討を行ったものであります。

さて、我が国の水道は、国民生活及び社会経済活動を支える都市基盤として、約97%という高普及率を誇れるまでに発展してまいりました。特に水質については、厳しい管理のもと、全国どこでも安心して蛇口の水を直接飲むことができるという、世界でも最高水準の安全性が確保されています。

しかしながら、全国の水道事業体は、人口減少時代の到来、節水型社会による使用量の減少、地下水利用専用水道の拡大等による料金収入の伸び悩みにより大変厳しい経営環境にある中、頻発する大規模地震や台風等の自然災害に対する備えをはじめとして、経年施設の更新・再構築、新たな水質問題への対応等、水道事業をめぐる課題は山積しており、これらの諸課題に早急に取り組んでいかななくてはなりません。

また、近年、国においては、行政改革、地方分権等が促進されるとともに、市場経済化の進展等を踏まえ、公的サービスの供給方法の多様化が進められる等、地方公営企業を取り巻く環境は激変しています。

これら諸課題に対応するため、水道の運営基盤の強化策として、平成16年6月に厚生労働省より公表された「水道ビジョン」では、新たな概念の広域化の推進や新たな社会情勢に対応した最適な事業形態の選択等について検討すべきであると示されています。本協会では、各水道事業体が現在置かれている状況を、水道事業を定量化して明確に示す手段として、「水道事業ガイドライン」を規格化したところであり、その目標は「水道ビジョン」と合致したもととなっております。

更に、平成17年3月には、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（事務次官通知）が総務省より通知され、その中で地方公営企業の経営健全化の観点から、地方公営企業として実施する必要性を含め、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入の促進が要請されているところです。

本報告書は、このような状況の中で、全国の水道事業における民間的経営手法導入の現況、従来型業務委託、PFI、第三者委託制度、指定管理者制度等の概要及び課題、各制度の先進事例等について整理し、各水道事業体に情報提

供することにより、今後の経営改革に向けて、民間的経営手法導入の検討を進める際の基礎的参考資料としてとりまとめたものです。各制度の内容については水道事業の特性を踏まえ基本的な事項を中心に盛り込むように努めました。さらに詳細な内容につきましては各制度の個別解説書を参照していただき、各事業体の実情に応じて検討していただきたいと思ひます。本書が積極的に活用され、経営改革と健全性確保の一助としていただければ幸いです。

社団法人 日本水道協会